

令和8年9月8日

四国地方整備局
松山港湾・空港整備事務所

「サーキュラーエコノミーポート」選定証交付式を開催 ～愛媛県では三島川之江港が選定～

8月27日、国土交通省港湾局は循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾として全国で29港を「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」に選定し、愛媛県では三島川之江港が選定されました。このため、9月11日に四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所において、申請者である愛媛県に対して選定証の交付を行いますのでお知らせします。

○ サークュラーエコノミーポートとは

- ・サーキュラーエコノミーとは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システムであり、製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムです。
- ・サーキュラーエコノミーポートは、循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、港湾管理者、リサイクル関連企業、物流事業者、関係省庁など、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。
- ・全国のサーキュラーエコノミーポート選定状況は下記サイトを参照
(国土交通省HP (https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000339.html))

○ 交付式概要

1. 日時 : 令和8年9月11日(金) 10:00～(15分程度)
2. 会場 : 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所 1F会議室
3. 次第 : (1) 開式
(2) 選定証交付
(3) 記念撮影
(4) 閉式
4. 出席予定者 : 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 前田 昌弘
(敬称略) 愛媛県 土木部 河川港湾局 港湾海岸課長 西山 誠司

【お問い合わせ先】 (◎は主な問い合わせ先)

四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所 TEL: 089-951-0161 (代表)
副所長 國方 康史
◎企画調整課長 竹村 慎治

1. 申請港概要

- 港湾管理者 愛媛県
- 担当部署 愛媛県土木部河川港湾局
港湾海岸課計画係
- 地元自治体 四国中央市
- 三島川之江港は愛媛県の東端、香川県との県境に位置する重要港湾であり、地場産業である製紙・紙加工業を中心に発展。国内航路として関東方面のRORO船や神戸港への国際フィーダー航路が就航するなど製造業や物流の拠点として重要な役割を担っている。
平成18年にリサイクルポート指定を受け、静脈物流拠点として、製紙産業を中心に循環資源やリサイクル製品の物流効率化を図ることにより、港湾の立場から循環型社会の形成に貢献している。



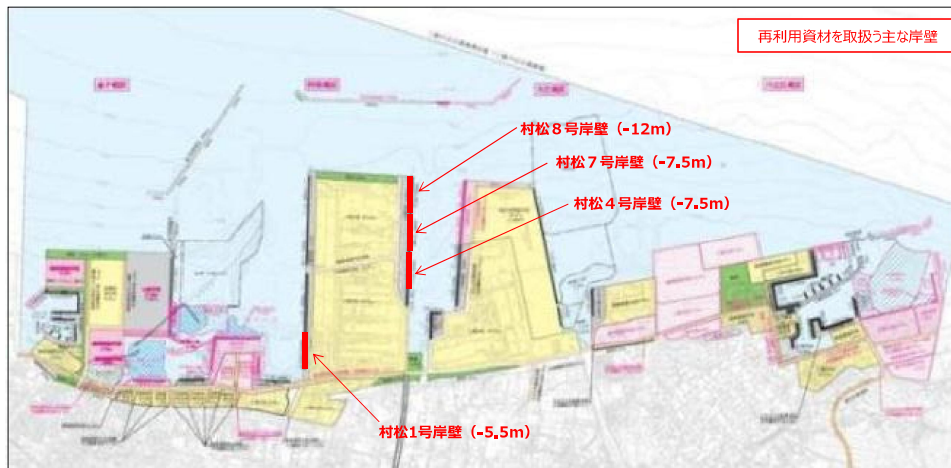
国土地理院地図より

2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- 循環資源取扱貨物量は、古紙リサイクルを中心にリサイクルポートとして指定された平成18年以降、近年に渡るまで200万トンを超える取扱量の水準を維持するなど、リサイクルポートとしての役割を果たしている。
- ☆ 臨海部には、製紙関連企業が立地し、サステナブルな社会の実現に向けたバイオフィナリー事業を推進しており、古紙の高度利用技術を活かし、当該事業に古紙パルプを活用することで、さらなる環境負荷低減を目指すとともに、地域における循環型社会の形成を図っている。
また、地元自治体である四国中央市には産・官・学・金が参画する「四国中央市カーボンニュートラル協議会」が設置されており、当協議会の取り組みの中にはカーボンニュートラルを進めていく一環として、バイオマス等を利活用する循環型社会の形成（資源循環）の要素も含まれているため、当協議会との連携を図っていくことで、体制の構築・強化を図って参ります。

■ 位置図（港湾計画図）



3. その他



三島川之江港後背地に立地する主な製紙関連企業や取組状況